令和８年度　福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間　令和８年１１月１０日（火）～ 令和８年１１月２４日（火）＜必着＞
試　　験　令和８年１２月　２日（水）

福 井 県 総 務 部 人 事 課
〒910-8580　福井市大手３丁目１７－１
電話　　０７７６－２０－０２４０

県の本庁各課・出先機関で、令和９年１月から令和９年５月までの間に勤務を始める産休・育休等代替職員を募集します。

＜職務内容＞

知事部局および教育委員会の各所属における職員の給与・旅費事務や予算事業の企画・運営など、幅広い一般行政の事務に従事していただきます。

産休・育休等代替職員は、下記①～③の事項に該当する場合に期限付で採用するものです。①の場合、採用から概ね６か月間は「臨時的任用職員」、その後は「任期付職員」として任用することになります。（②、③の場合、概ね６か月ごとに「臨時的任用職員」として更新を行います。）任期は最長で１～３年程度を予定していますが、職員の休業期間の短縮や、欠員の解消等により退職いただく場合があるほか、勤務成績等により任期付職員として任用されない場合があります。

【代替職員が必要な場合】

① 職員が産前産後休暇および育児休業を取得した場合
② 職員が介護休暇を取得した場合
③ 職員が突発的に退職するなど欠員が生じた場合

必要の都度、職員を採用することになるため、採用時期および勤務期間はそれぞれ異なります。また、令和９年５月末までに代替職員が必要とならない場合は採用されませんのでご留意ください。

採用された後でも、職員の育児休業や介護休暇の期間が短縮された場合には、その時点で退職していただくことになります。

なお、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対 象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、任命権者による特定性犯罪の前科の有無についての確認（犯罪事実確認）が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任命権者による採用手続きの過程において、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。この結果、特定性犯罪の前科が確認された場合は、こどもと接する業務に従事させない等の措置を講じます。

１　募集

５０名程度（一般事務）

※勤務開始時期、勤務場所等は、申込書・面接により希望等を確認します。

勤務開始時期	募集人数	勤務場所
令和９年１月～令和９年５月で随時	５０名程度	県庁各課および県内出先機関（福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭）

２　応募資格

日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しない者

３　選考考査

（１）試験内容

一次試験（筆記）

ア　試験日程　　令和８年１２月２日（水）９時５０分～１２時００分
（９時３５分までに集合）

イ　試験会場　　福井県庁　６階　大会議室（福井市大手３丁目１７－１）

ウ　試験内容　　高等学校卒業程度の教養試験

二次試験（面接）

ア　試験日程　　令和８年１２月２日（水）～４日（金）ほか

イ　試験会場　　福井県庁内会議室（福井市大手３丁目１７－１）

ウ　試験内容　　個別面接

※詳しい面接時間、面接会場は追ってご連絡します。

（２）その他

ア　受験票は発行しません。

イ　試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

ウ　鉛筆（ＨＢ　２本）、消しゴム等の筆記用具を持参してください。

エ　自家用車での来庁はご遠慮ください。

４　合否通知

試験終了後、すみやかに合否を通知するとともに、採用決定者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

５　採用時期

令和９年１月～令和９年５月の期間で、必要の都度採用します。

なお、採用後に採用理由が消滅した場合（代替職員が必要とされなくなった場合）は退職していただくことになります。

６　勤務条件

（１）勤 務 日　　月曜日から金曜日まで

（２）勤務時間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

※勤務する所属によっては、土日変則勤務の場合があります。

（３）給　　料　　以下の区分により月額支給します。

学歴区分	月額（地域手当込）
大学卒（修学年数４年）	２２７，８５６円
短大卒（修学年数２年）	２１５，２３１円
高校卒	２０２，３０３円

※令和８年４月１日現在。給与改定等により額が変更となる場合があります。
※職歴等のある場合、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
※学歴区分の（短大卒以上）認定に当たっては、最終学歴の学校の卒業（修了）証明書が必要となります。採用決定後、速やかに書類の提出をお願いします。

（４）諸 手 当　　地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を規則、任用期間等にもとづいて支給します。

７　申込手続

原則、下記のＵＲＬからお申込みください。

https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=reaxsILE

※インターネット環境がないなど、ＵＲＬからのお申込みが難しい場合のみ、別紙の「産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、県庁７階の人事課人事まで持参するか郵送（書留）してください。申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

８　受付期間

令和８年１１月１０日（火）～令和８年１１月２４日（火）＜必着＞
午前８時３０分から午後５時１５分まで（土、日、祝日は除く）
（郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、令和８年１１月２４日（火）までに到着したものに限り受け付けます。）

〒910-8580　福井市大手３丁目１７－１
福井県総務部人事課　℡ 0776-20-0240

９　試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（１）開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から１か月	福井市大手３丁目１７－１ 福井県総務部人事課

（２）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接人事課へお越しください。（ただし、土・日、祝日は受付しておりません。）

① 運転免許証
② 日本国旅券（パスポート）
③ 個人番号カード
④ 各種健康保険の資格確認書
⑤ 各種年金手帳等

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。